

平成25年鞍手町議会第7回定例会会議録（第3号）						
平成25年 9月11日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	平成25年 9月11日 午後1時00分				川野高實	
	閉 会 開 議				議 長	
	平成25年 9月11日 午後3時00分				川野高實	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	熊井照明	出欠	11	宇田川亮	出欠
	2	須山由紀生	出欠	12	岡崎邦博	出欠
	3	星正彦	出欠	13	栗田幸則	出欠
	4	—	出欠			
	出席 11人	5	田中二三輝	出欠		
	欠席 1人	6	原哲也	出欠		
	欠員 1人	7	川野高實	出欠		
		8	須藤敏夫	出欠		
		9	久保田正之	出欠		
	10	武谷保正	出欠			
会議録署名 議員	13	栗田幸則		1	熊井照明	

職出 務席	議会事務 局長	渡辺智文	出欠	議会事務 局長補佐	武谷朋視	出欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町長	徳島眞次	出欠	会計課長	久保田隆一	出欠
	副町長	本松吉憲	出欠	建設課長	森茂樹	出欠
	教育長	水摩幸隆	出欠	企画財政 課長	三戸公則	出欠
	総務課長	白石秀美	出欠	上下水道 課長	原敏勝	出欠
	福祉人権 課長	鯨坂健二	出欠	教育課長	筒井英和	出欠
	税務住民 課長	藤原光徳	出欠	保険健康 課長	長友浩一	出欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	篠原哲哉	出欠	福祉人権課 児童人権班長	中岡博幸	出欠
	福祉人権課 福祉高齢者班 長	守田純子	出欠			
議事日程	別紙のとおり					
付議事件	別紙のとおり					
会議経過	別紙のとおり					

平成25年第7回鞍手町議会定例会議事日程

9月11日 午後1時開議

第3号

- 日程第1 議案第64号 鞍手町子ども・子育て会議条例
- 日程第2 議案第65号 鞍手町税条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第66号 鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第67号 鞍手町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第68号 平成25年度鞍手町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第6 議案第69号 平成25年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第70号 平成25年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第71号 平成25年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第72号 平成25年度鞍手町中山西区用地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第73号 平成24年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定
- 日程第11 議案第74号 平成24年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第12 議案第75号 平成24年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第13 議案第76号 平成24年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第14 議案第77号 平成24年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第15 議案第78号 平成24年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第16 議案第79号 平成24年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第17 議案第80号 平成24年度鞍手町中山西区用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第18 議案第81号 平成24年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第19 議案第82号 平成24年度鞍手町水道事業会計決算認定
- 日程第20 議案第83号 平成24年度鞍手町病院事業会計決算認定
- 日程第21 議案第84号 平成24年度鞍手町介護老人保健施設事業会計決算認定

平成25年9月11日（第3日）

開議 13時00分

○議長 川野 高實君

これから本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程はお手元に配布のとおりです。

日程第1 議案第64号 鞍手町子ども・子育て会議条例を議題とします。

質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

組織ですが、第3条で子育て会議は、委員13人以内でもって組織するというふうにあります。その中に子どもの保護者だとか、それに関する事業に従事する者とかというふうに入っていますけれども、保育所と言えば、鞍手町では5つあります。

それから保育所だけでなく、学童保育の方も入ってくると思うのですが、それも3つあるのです。そういったものも含めて、具体的に委員さんはどういうふう決めていこうとされているのかを教えてください。

○議長 川野 高實君

福祉人権課児童人権班長。

○児童人権班長 中岡 博幸君

お答えいたします。

鞍手町子ども・子育て会議の委員構成につきましては、これまで次世代育成支援、現在組織として続行していますが、この事業が平成26年度までとなっておりますので、それと変わって、その全ての事業を盛り込んだところの、子ども・子育て会議が設置されるようになっております。

ですから、同じ子ども・子育ての内容を扱う事業を担当することになりますので、そこで新しい子ども・子育て会議は、その次世代育成支援行動計画の、その委員さんを中心に考えております。

その構成につきましては、1号委員として見識を有する方を3人。内訳は、町議会議員、それから主任児童委員、小学校教頭会の代表の方と考えております。

第2号委員として、子どもの保護者につきましては、小学校PTA代表、学童保育所保護者代表、私立幼稚園保護者代表、公立保育所保護者代表を考えております。

次に、第3号委員として、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者とし、公立保育所所長、私立保育所所長、私立幼稚園園長、社会福祉協議会代表としております。

最後に、4号委員として、その他、町長が必要と認める者とし、子ども会連絡協議会代表の方を考えております。以上が13名となります。以上です。

○議長 川野 高實君

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

分かりました。次世代育成支援の時のメンバーとほぼ同等ということで。ただ今度、法が新制度になりまして、最低必要な施設の基準ということを保証するというところから、その財源保障を柱としているところから、今度は個人、利用者に対する財源保障というか、支援、補助が柱に変わってくるということで、施設基準等が疎かにならないように是非して頂きたいというのが1つ。

それから、税と社会保障の一体改革ですね。これに伴った分なので、消費税が上がって、その分をこちらに回すというような財源保障の在り方があります。それと一緒に地方交付税の中に合算して入ってくるというようなことにもなります。

これまで入っていた学童保育所だとか、保育所、その他いろいろな施設に関して、これまで必要な、足りないかもしれないけれども、最低限の部分は補助があっていたわけで、それをぜひ下回らないようにして頂きたいと思いますが、その点について答弁をお願いします。

○議長 川野 高實君

町長。

○町長 徳島 眞次君

宇田川議員ありがとうございます。いろいろと宇田川議員から勉強させてもらっているような感じがいたします。本当にありがとうございます。

もうご承知のように、子どもは、この鞍手町の宝でもございます。今後いろいろな学童保育等、いろいろなものを含めて充実した教育環境をつくって、教育環境とか、子ども達を安全に確保できるような環境をつくって行きたいと、そのように思っておりますので、また、いろいろご指導のほど、よろしく願いいたします。

○議長 川野 高實君

他に質疑はありませんか。

岡崎邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

2条で、所掌事務というのがあります。ここは法第77条第1項の各号に掲げるものの事務を処理するというだけで、中身についてはちょっと分からないのですが、その中身はどのようなものを教えて下さい。

○議長 川野 高實君

福祉人権課中岡班長。

○児童人権班長 中岡 博幸君

お答えいたします。

所掌事務につきましては4つ掲げられております。1つは、特定教育保育施設、これは認定子ども園、幼稚園、保育所になりますが、これらの利用定員の設定。2番目は特定地域型保育事業、これにつきましては小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育の

利用者の定員の設定となっております。

3つ目は、市町村子ども・子育て支援事業計画の策定。4番目が支援事業計画策定後の推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況を調査、審議することとなっております。

この4つです。以上です。

○議長 川野 高實君

岡崎邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

今、上げて頂いた中で、今後支援事業計画を作るといことですが、その中に今、鞍手町ではないものもあります。認定子ども園とか、小規模だとか、そういったものについて、今後のことにはなるでしょうが、この支援事業計画の中ではどのように取り扱っていくのかということが1つと、特定地域型保育事業は、認可基準については市町村が定めるということになっています。条例等を整備しなくてはいけないようになるのではないかとこのように思うのですが、その辺についてもお尋ねします。

○議長 川野 高實君

福祉人権課中岡班長。

○児童人権班長 中岡 博幸君

第1点目につきましては、今後設置します子ども・子育て会議の中でいろいろな条件等を検討して頂いて、そして実施していくこととなります。

2番目の問いにつきましては、特定地域型保育事業。これは小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育が該当いたしますが、これの条件につきましては、市町村で定めるというふうになってはいますが、この地域型保育事業の4つにつきましては、小規模保育、これが、利用定員が6人以上、19人以下。次に、家庭的保育は利用定員が5人以下、居宅訪問型保育は、ベビーシッターのように家庭に訪問して保育を行う。事業所内保育、主に従業員の外、地域において保育を必要とする子どもにも保育を提供する。こういうふうな4つのものに分かれております。

この4つにつきましては、子ども・子育て会議。

○議長 川野 高實君

副町長。

○副町長 本松 吉憲君

只今ご質問があつてはいます特定地域型保育、こういったものについても、子ども・子育て会議の中で地域の実状に合った、意見とか、そういったものが出てくると思います。それに基づいて施策をどうしていくかということになると思いますので、基本的には子ども・子育て会議からそういった意見を聴取していくということになってこようかと思つてます。

ですから、実態として、これが必要かどうかというところまでは、現状では確認出来ておりません。以上です。

○議長 川野 高實君

岡崎邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

保育所にしてもそうですし、認定子ども園にしてもそうですし、幼稚園にしてもそうなのですが、これは全て都道府県が認可をするようになっているのです。ただ、今言いましたような地域型、要するに特別地域型保育事業については、今言われるような小規模なものだとか、家庭的なものだとか、そういうものについては、認可は市町村がするようになっているようです。ですから市町村が、例えば、室内の面積だとか、遊技場の面積だとか、建物の防火基準だとか、そういったものの基準を市町村が定めないといけないのです。認可を市町村がするようになっていますので。そういうことになれば、当然条例の整備が必要になるのではないかなということでお尋ねをしました。

いつ認可を求めてくるかは分かりませんので、早急に整備する必要があるのではないかなということでお尋ねをしたわけです。その点について、もう一度答弁をお願いします。

○議長 川野 高實君

町長。

○町長 徳島 眞次君

貴重なご意見ありがとうございます。

もし条例が必要とあれば、もう一度内部の方で精査させて頂きまして、必要とあらばその条例の作成に取り組みたいと思っております。以上でございます。

○議長 川野 高實君

他に質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第64号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第64号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第2 議案第65号 鞍手町税条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第65号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第65号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第3 議案第66号 鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第66号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第66号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第4 議案第67号 鞍手町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

これまで外国出張の例があったのかどうか、これは初めて条例化することなので、それをまず教えて頂きたいのと、もしあるのであれば、どういう基準で手当とかを出していたのかというのを教えて下さい。

○議長 川野 高實君

総務課長。

○総務課長 白石 秀美君

これまで海外に職員を派遣したというのは、職員海外研修という形で派遣した例はありません。その場合は、その海外研修を主催した市町村職員研修所に負担金として経費をお支払いしたという形ですので、研修以外の業務で海外に職員を出張させたという例は、これまでにありません。

○議長 川野 高實君

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

これは、今度のFB事業と関連したものだとは思いますが、あとの予算で絡んでくるとは思いますが、予定としてどういう派遣の仕方というか、年に何回だとか、何人だとかということを考えているのかというのを教えて下さい。

○議長 川野 高實君

企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

お答えいたします。

後ほど予算の方でもご審議頂くこととなりますが、今回の派遣の予算につきましては、あくまでも、このシンガポール事務所の開設に伴う出席のための、参加のための予算となっております。

シンガポールの開所式の後、引き続いて商談会等も開催されますので、そちらの方にも出席する予定です。

今後の渡航の予定ということになります。今具体的に年何回というのは決まっておられません。商談会等の開催に伴いまして、職員の派遣が必要な場合につきましては、随時派遣を行っていききたいというふうに考えております。

商談会につきましても、その開催される規模等によりますので、その都度、その開催の商談会の規模等によりまして、人数は決めていききたいというふうに考えています。以上です。

○議長 川野 高實君

他に質疑はありませんか。

岡崎邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

この18条で、特別の事情により、または当該出張の性質上、困難である場合には町長に協議して、定める旅費を支給することが出来るというふうにあります。これは具体的にはどういうことを指しているのですか。

○議長 川野 高實君

総務課長。

○総務課長 白石 秀美君

鞍手町が単独で出張するという場合ですと、飛行機とか、泊まるところとかも、かなり選択肢があるわけですが、主催者の側からこの飛行機を使って来て下さい。ここに宿泊して下さいというような指定がある場合に、他の団体と一緒に行動することとなるので、通常の費用よりも多く掛かったりとか、そういったケースを想定しています。

○議長 川野 高實君

他に質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第67号は、総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第67号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に日程第5 議案第68号 平成25年度鞍手町一般会計補正予算(第3号)を議題とします。

まず、歳出より質疑をお受けします。

事項別明細書の13頁をお開き下さい。

2款 総務費について、13頁から14頁まで質疑はありませんか。

次に進みます。

3款 民生費及び4款 衛生費について、14頁から16頁まで質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

15頁の、先程の子ども・子育て会議なのですが、これは年に何回開催しようとしているのか、そして計画を立てないといけないのですが、それは今年度で立ててしまう予定なのかどうかをお尋ねします。

○議長 川野 高實君

福祉人権課中岡班長。

○児童人権班長 中岡 博幸君

お答えいたします。

会議の回数につきましては、今年度2回。それから事業計画の策定期間につきましては、国の指導で来年の夏場までに策定するように指導が 있습니다。

そのため、来年度は3回の会議を開催しまして、策定まで至ることと考えています。

以上です。

○議長 川野 高實君

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

今回予算も、計画を立てるだけで予算が伴ってきますので、国がどれだけ財政支援をするかということもあると思いますけれども、計画も予算に伴っての最低、もしくは、もっと良い計画を立ててやって行こうというふうに決めて行くのでしょうか。今年度2回、来年度3回で夏までにということですが、まだ消費税が上がるとは決まっていませんけれども、この3回で大丈夫なのですか。

それと合わせて、システム改修業務委託料というのがありますけれども、これも、これに絡んだ分なののでしょうか。

○議長 川野 高實君

福祉人権課中岡班長。

○児童人権班長 中岡 博幸君

お答えいたします。

来年度3回を見込んでおりますが、これにつきましては、一応3回を予定しておりますが、また会議の状況等によりまして回数の変更もあろうかと思っております。

次の質問ですが、システムの構築費用につきましては、580万1千円を計上しておりますが、これにつきましては、今後、次世代育成支援事業を推進していくために、国との情報のやり取り、また、いろいろな事務処理等を設定しまして、そして国からの情報等を早期にやり取り出来るような、そういうシステムを導入する。これは国の指導で全額、県の子ども応援基金から補助されることとなっています。以上です。

○議長 川野 高實君

他に質疑はありませんか。

次に進みます。

6款 農林水産業費から 8款 土木費について、16頁から19頁まで質疑はありませんか。

原 哲也君。

○6番 原 哲也君

17頁の水田農業経営力強化事業、それから農業基盤整備促進事業とありますが、それについて説明をお願いします。

○議長 川野 高實君

農政環境課長。

○農政環境課長 篠原 哲哉君

お答えいたします。

まず、水田農業経営力強化事業について説明いたします。

本町では、平成24年度より、この水田農業経営力強化事業の内、農業経営基盤強化対策の経営基盤強化交付金事業に取り組んでいます。事業年度は3ヵ年となっています。

当初予算では、平成24年度に2名の申請者がありましたので、引き続き事業を展開することとしまして、当初予算を計上していました。

今回、1名の認定農業者が事業に取り組むことになりましたので増額補正をしています。

事業の目的は、自らの発想により、規模拡大や低コスト化の推進、複合化や多角化等の経営に取り組み、農業基盤を強化するための必要な経費を交付金として交付するものです。

交付金は、1年目が150万円、2年目が50万円、3年目が50万円、計250万円でございます。

事業の申請が出来る農業者は、3年以内に農業生産法人になること。認定農業者であること。平成25年3月末、自作地及び通年作地を合わせた水田面積が10ヘクタール以上であるということでございます。

今回、1名の認定農業者の申請がありましたので、150万円の補正を行っております。

続きまして、農業経営基盤整備促進事業について説明いたします。

事業の目的は、生産基盤の整備レベルや事業規模等、地域の実状に応じた農地の大区画化、汎用化や、畑地かんがい施設の整備等の農地、農業水利施設の整備を資することとございます。

今回、木月営農組合が、麦、大豆作付け拡大のため、地区内の排水不良水田に、暗渠排水を施工することとして事業に取り組むこととなりました。

事業規模につきましては、農家数20名、受益面積21.7ヘクタール、補助単価は10アール当たり15万円以内、これは定額補助でございます。総事業費3,255万でございます。以上です。

○議長 川野 高實君

原 哲也君。

○6番 原 哲也君

今の説明の中で、農家の方というのは若い方ですか。

○議長 川野 高實君

農政環境課長。

○農政環境課長 篠原 哲哉君

40になったばかりだと思います。

○議長 川野 高實君

栗田幸則君。

○13番 栗田 幸則君

18頁の土木費、道路橋梁費の中の急傾斜地崩壊対策の分は、予算が削られて、工事費もなしということになっていますけれど、これは隔年でしている分で、今年はするという予定でしたが、どうしてでしょうか。

○議長 川野 高實君

建設課長。

○建設課長 森 茂樹君

お答えいたします。

小部良地区の急傾斜地につきましては、平成25年度の工事として、当初予算で1,575万円を付けて頂いておりましたけれど、県の補助金が昨年度の県南部の災害復旧費に充てられまして、急傾斜地の事業費が削減されました。

町が要望していた額の40%弱しか付かないことから、この額では仮設工事程度しか施工出来ないため、地元関係者に事情を説明しましたところ、やむを得ないということで、今年度の事業は断念し、事業全ての予算を減額しています。以上でございます。

○議長 川野 高實君

栗田幸則君。

○13番 栗田 幸則君

今の答弁の中で、関係者の方に説明をしたということなのですが、関係者の方は納得されましたでしょうか。

○議長 川野 高實君

建設課長。

○建設課長 森 茂樹君

やむを得ないということで納得して頂きました。但し、来年度はぜひお願いしますということでもございました。以上でございます。

○議長 川野 高實君

栗田幸則君。

○13番 栗田 幸則君

来年度はもう工事に掛かると。私、立林の4月の総会の折に、今年度は隔年事業でやって

いる急傾斜地の崩壊対策は、本年度はありますよと言っていたのです。補正予算を見たら0になっているからなぜかなという思いでした。

そうしたら、一応関係者には連絡してあると。そして来年工事をするというのでいいのですか。

○議長 川野 高實君

建設課長。

○建設課長 森 茂樹君

今年度予定しておりましたけれど、先程申しましたように出来ませんでしたので、来年度は、残り30mぐらいございますが、建設課としましては、30m全部の工事を要望したいとは考えております。以上でございます。

○議長 川野 高實君

田中二三輝君。

○5番 田中 二三輝君

17頁、商工振興費の関係です。まず委託料の関係ですが、これはたぶんFB良品、町の特産品を販売する自治体運用型のネットワーク販売の構築の関係だと思っております。このシステムを利用して新しい事業を展開するというのは、先日全員懇談会等々で説明を受けましたけれども、この事業を展開するに当たって懸念されるのは、システム運用時に出品すべき物がないというようなこと、または、季節によって出品する商品がないというようなことが非常に懸念されますが、その辺はどのように運用されていくおつもりなのか教えて下さい。

○議長 川野 高實君

企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

お答えいたします。

今、質問議員がおっしゃるように、季節によっては商品の増減はあるかとは思いますが、加工品等も一応商品として候補に掲げておりますので、商品が出ないということはないというふうに考えております。

○議長 川野 高實君

田中二三輝君。

○5番 田中 二三輝君

その次に、物産展出展委託料というのがあるのですが、これがおそらく月々の運用費等に関する費用ではないかと思うのですが、この費用の中には、取り扱い商品の追加、修正、削除等々の、そういうものの全てがシステムの、そういう運用的な費用が全て盛り込まれているのかどうか教えて下さい。

○議長 川野 高實君

企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

この予算書の中で、まずご質問頂いています物産展出展委託料と。この予算につきましては、来年の1月に開催されます、町一村一2014という展示物の出品委託料というふうになっております。

今、ご質問のありましたF B良品の関係の出品に伴います追加とか、削除、変更につきましては、この273万円の内の、月々の委託料として月15万7,500円がその費用として、この4ヵ月分が含まれております。その予算の中で変更等は行われるようになっております。以上です。

○議長 川野 高實君

田中二三輝君。

○5番 田中 二三輝君

先日の説明の中では、追加等が10点ほどというような形でのご説明だったのですが、その10点の中に追加、削除、修正が入るのか、それぞれ独立的に追加は10品いいですよ。それとは別に削除や修正等々が行われたとしても、その運用費の中で賄っていただけるのか、そこはどうなっているのでしょうか。

○議長 川野 高實君

企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

一月に追加出来る品物が10品までというふうになっております。これは当然月額15万7,500円の範囲内で行われているというふうになっております。

ですから、追加も削る分についても予算の中で行われるようになっております。月々15万7,500円の中で全て処理がされると。追加も、削除も、変更もこの中で行われる形になっております。以上です。

○議長 川野 高實君

岡崎邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

同じく商工費の、先程田中議員が質問したところですが、田中議員も言われたように、私達は説明を受けました。その後、あのときに商工会とか、農業関係者、またJAに説明をすべきではないかというような話もありましたが、実際にその話をされたのかどうかと、その際に出品を試みようという生産者はどれぐらいいたかと。町として、初年度は計画として、どれぐらいの売り上げを見込んでいるのか。次年度以降の計画はあるのか、ないのかをお尋ねします。

更には、町として直接的な利益はあるのかどうか、要するにF B良品を利用することで、町が直接的な利益があるのか、ないのか。

○議長 川野 高實君

岡崎議員、1問ずつにして。まとめてすると大変ですので。

○12番 岡崎 邦博君

3回しか出来ない可能性があるので。

○議長 川野 高實君

1問につき3回ですから、3つも、4つも言うとなぜか覚えないから。

○12番 岡崎 邦博君

分かりました。今までのところで答弁をお願いします。

○議長 川野 高實君

企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

今回、議案として議会に、この予算を計上させて頂きました。前回は説明しましたように、やはり予算が伴うものについては、予算を計上していない前にご説明するのはということで、議会にご提案させて頂いた後に、商工会長様、農協につきましては支所長さんに、こういう事業については取り組んで行って、今回9月議会で、こういうような議案を提案させて頂いているということは、ご説明させて頂いております。

具体的にどれぐらいの出品者があるのかというのは、今後の協議というふうに考えております。具体的に何店舗あるということは、まだ想定はしておりません。

それと、直接的な利益が町にあるかというご質問ですが、はっきり申しまして直接的には、町に利益というのはございません。間接的には、このF B良品の大きな目的の1つは、地域所得の向上を図ると。こういうシステムを作ることによって、多くの方が特産物等を出品して頂いて、そこで地域所得を向上させると。

それに伴って間接的に税収が伸びてくれればというところを考えております。以上です。

○議長 川野 高實君

岡崎邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

税収が伸びてくれればいいのですが、例えば、武雄市の場合は、5月にかなりの売り上げが上がったということで、40品ほど出店して53万ぐらいの売り上げがあったということは、例えば、それを年間に通してみても600万円から700万円ぐらいなんです。出品が40点ぐらいありますから、1つの生産者が1つとは限りませんが、何点かを出品したとしても、売り上げは数十万か、せいぜい100万前後ではないかなというふうに思うのです。

その方達の事業規模がどれぐらいの事業規模か分かりませんが、果たしてそれが町の税収に跳ね返ってくるかどうかというのは、私自身はなかなか疑問があるところではないかというふうに思っております。

鞍手町も当初10品を出店出来ればいいのですが、なかなかそこも、どうなんかなというところで先程聞いたわけですが、ですから、その辺について、町として計画があるのか、ないのかをお尋ねしましたが、今のお尋ねについて、答弁をお願いいたします。

○議長 川野 高實君

企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

確かに、直ぐにF Bの特産物が鞍手町に揃うかというところは難しいかも知れません。直ぐには揃わないかも知れません。

今回、このようなシステムを設けることによって、町民の方々、商店の方々が特産物を開発して頂きたいと、そして鞍手町の活性化に繋げて頂きたいということも、大きな目的の1つですので、そのように考えています。以上です。

○議長 川野 高實君

岡崎邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

これに加盟している自治体数も、全国1, 800近くある自治体の僅か、今度加わっても20数自治体になるわけです。福岡県でも大刀洗に次いでということ、先駆的な役割をするという意味では、意義があることではあるのですが、実際に税金を使ってする事業ですので、本当に費用対効果を考えた場合に、これが果たして町民の利益になるのかどうかと、1品について1事業者ずつが出店したとしても10件ですね。

そういった意味からも、私は果たしてどうなのかなというふうに疑問に思うところがありますが、この点については如何ですか。

○議長 川野 高實君

町長。

○町長 徳島 眞次君

岡崎議員のおっしゃることは本当によく分かっています。

実は、私がこれに対しても、企業ですから企てになるのでしょうかけれど、目論見といたしましては、1つは、農作物の販売とか、そういった物だけでなく、技術、例えば金型の技術とか、ソフトバンクホークスのハートの中に人に入って頂いて、上空から撮影したのですが、そういったラジコンヘリみたいなもので上空から撮影が出来るのですね。そういった技術、そういったいろいろな技術、それとか自動車関係の部品関係とかあらゆるもの。

私はあくまで町がこの下地をしっかりと作って、そしていろいろな、例えば自分の書いた書道、この書道画を販売したいとか。

例えば絵の上手な方で、この絵は素晴らしいと海外が判断すれば、これもまた売れるでしょうし、私はそういった町民全ての、農家だけでなく、あらゆる分野、あらゆる町民の皆さん方が、こういったことに目を向けて頂いて販路を拡大して行くというふうに、その、行政は下準備とお手伝いをしたいという、そのように考えております。よろしいでしょうか。

○議長 川野 高實君

岡崎邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

別の質問に移ります。先程、追加のときの話がありました。次の月も10品追加出来る

というようなことですが、10品までは月15万円と、追加が11、12、13と追加になれば、1品につき1万円余分に掛かるというようなことなのかどうか。そうやって月々の経費が15万円じゃなくて、余分に掛かるようになるのかどうかと。

例えば、三島市が出しているのですが、これは8月より開始したと。その中で出品を希望されている事業者様へということで、売り上げから、カード決済の場合、手数料が3.5%引かれたり、販売手数料が5%引かれたり、情報処理料が1件20円引かれたり、また振込手数料が引かれたりというようなことが、出品者にそういったものを引いて出品者に入金されるというふうになっているのですが、前の説明会ではそういった具体的な話がなかったのですが、例えば、出品者の人が千円の物を売った場合、売り上げとして、今度は事業者に入金があるのは、幾ら実際に入ってくるのですか。

○議長 川野 高實君

企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

お答えいたします。

まず、出品数が10品以上になったからといって、サイトの運営の負担が増えるということとはございません。

出品の追加は、あくまでも月10品までですので、全体が10品ではなくて、1月の追加が10品までという形になりますので、サイトではどんどん増えていく形になると思います。

それから、千円に対して、実際にどれだけの収入があるかということですが、すみません、その試算は行っておりませんので、今、具体的に数字は申し上げられません。

ただ、前回の説明会でも申しましたように、10万円を超えた場合については、手数料が発生するというふうになっておると聞いております。以上です。

○議長 川野 高實君

岡崎邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

それでは、町として20品になっても、30品になっても月々の経費は変わらないということですよね。

先程言いましたように、そういった金額については、この三島の出品をされる方ということに、事業者様へというところでは、全くそういった金額がないのです。

初期費用は無料ですということで、大手インターネットショッピングサイトの場合、システム利用料等の初期費用が掛かりますが、ジャパンSGの場合は無料ですと。

カード決済の場合は売り上げからカード決済手数料が3.5%、販売手数料が5%、情報処理料が1件20円、振込手数料が引かれた金額が出品者に入金されますと。代引きの場合は、代引き手数料、販売手数料が5%、振込手数料が引かれた金額が出品者へ入金されますというようなことしか書いていないのです。

実際問題、出品しようとする方は、実際千円の物を売って、千円返ってくるならそれが一

番、売り上げとして上がってくるならいいのですが、おそらく、そういうシステムはないでしょうから、何某かの経費は引かれてくると思うのです。

そういったものもはっきりした上で、出品者の方はどうしようかというふうに思うわけで、ここでも、そういった説明はして頂きたいと思うのですが。

○議長 川野 高實君

町長。

○町長 徳島 眞次君

基本論からしますと、岡崎議員、私が先だって武雄に、総務課の課長と企画財政課の課長と、後何人か連れて行ったのですが、その場で私はこれをやると決めた経緯は、実は、要は武雄市さんがいくつかの町と市で取り組みをされていると。現に、実際にやられているのです。ノウハウをお持ちなんです。

本来これが民間企業の場合、ノウハウを持ったところと手を組む場合には、おそらくフランチャイズ料みたいな、そこでロイヤリティーを払って下さいというのが、これは一般企業から言うと当たり前の話なんです。

ところが、これが幸いなことに全部が自治体ですから、鞍手町さん、フランチャイズ料なんか入りませんよということを武雄市長がおっしゃいました。

それと、今、岡崎議員が言われたミニマム、小さい単位で考えると、なかなか千円で、例えば手数料が500円掛かったら何のためにしているのかというようなことになるかと思えます。最初は、商売というのは、やはり投下資本において、徐々に徐々に、利益を増して行くのが、これは商売の基本なんですね。

どんな商売にしても、例えばお店を構えるにしても数千万円お金が掛かります。そして、それに対して毎年減価償却なり、いろいろなことをやって行って、そして利益を出して行くというのが、これが商売の考え方です。

ところが、今回の場合は、まずフランチャイズ料が全くいらぬ。ロイヤリティーがいらぬ。あくまで掛かった費用だけの負担でかまいませんと、それとこれがもっと、どんどん自治体が増えたりとか、販売規模がどんどん大きくなって行けば、経費が段々逆に下がって来ると。どんどん、どんどん売り上げが上がってくれば、自ずと経費というのは、いろいろな部分において、段々、段々下がってくるのです。それを見込んで、私は将来、各いろいろな自治体、うちもひっくるめてですが、売り上げがどんどん上がってくることによって、おそらく経費が下がってきて、全体のバランスシートの、損益が上がってくると、私はそのように踏んだから、これはやるぞと決めたのです。

今、現在、岡崎議員がおっしゃっているように、千円に対して、その何パーセント、何パーセントと言われると、おそらくそれは千円勘定だけで考えれば、おそらく利益はそんなにはないと思えます。これをスケールメリットで、今から本当にどんどん大きくして行けば、私は必ず、あのときやってよかったというような時が来ると信じて、執り行っておっております。以上でございます。

○議長 川野 高實君

岡崎邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

今、私が言った三島の例ですが、これは千円であろうが、10万円であろうが、100万円であろうが、1件当たりに対してのコストということになりますから、出品する事業者に対してコストは変わらないと私は思うのです。

ただ、企業というか、ここは何たらホールディングスというところがあるわけですから、そこに利益が上がれば、今年度2013年以前は、総利益の3分の1は武雄が貰うというようなことを樋渡市長は言っていたそうですが、2013年からはそうではないと。全て何たらホールディングに入っているところで還元するというようなことを言われているというふうには出ていました。

掛かる経費については変わらないわけですから、出店者についてのコストですから、そのコストに見合うだけの売り上げが上がるかどうか、利益が上がるかどうかを出品者の方は考えて出品することになるだろうというふうに思います。

それは、先程1番に聞いたように、当初どういうふうになるかというのを、私は危惧しているところです。

これについての質問は終わって、同じ款のところでもいいですか。

その下の西区用地の造成についてです。ここは337万7千円上がっていますが、この中身についてお尋ねします。

○議長 川野 高實君

企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

お答えいたします。

この繰出金につきましては、議案第72号の中山西区用地造成事業特別会計の方で、今回鞍手町企業用地売却等促進事業に対する委託料として取り組みますので、この委託料としてこの予算を計上しております。

○議長 川野 高實君

岡崎邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

あその土地は、先日の一般質問の中でも、大した広い土地じゃないではないかというような話もありました。

337万を掛けて売却しようとしているわけですが、外の自治体を見ても、こういう経費を掛けて売却を促進しようという自治体は、あまり、私は聞いたことがないのです。

このFB良品のことで武雄市の利益等を聞いてみても、武雄市の場合も市長を本部長とした対策本部を作って、遊休市有地については売却をしようというふうなことをしているようです。

そこは5～6千坪だったと思いますが、その用地を売却するために、これだけの予算を掛ける必要があるのかどうかについてお尋ねします。

○議長 川野 高實君

企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

お答えいたします。

この予算につきましては、委託料というふうになっております。ただ、この委託料につきましては、この売買契約が成立した場合のみ支払われる予算というふうになっております。この委託先としまして、宅地建物取引業を営まれる金融機関、不動産会社等が、この西区用地について、企業にこの西区用地を紹介して頂いて、そしてその企業さんとの間で交渉を行って、最終的に契約の手続きまでを行って、成功した場合のみ、その契約金額に対して2%を委託料という形でお支払いするという予算ですので、逆に、これは委託契約を結んでも、要は土地の売買の契約に至らなければ、支払われないというような予算というふうになっております。以上です。

○議長 川野 高實君

岡崎邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

金額の2%を委託契約のときに払うということですが、ここに予算が上がっている分が、これが2%に当たるということは、総額でいくらと逆算すれば計算出来るのですが、いくらで売りたいというのが、逆に言うと、あそこの土地はいくらで売りたいというのは計算出来ることになるのですが、それこそ、そこまでお金を掛けて、費用を掛けて売り急ぐ必要があるのか、むしろ、これは行政が努力すべきことではないかなというふうに思うのですが、最後に町長の答弁をお願いします。

○議長 川野 高實君

町長。

○町長 徳島 眞次君

おっしゃる気持ちは良く分かります。実は幅広く、1つは早く企業さんに来て頂きたいというのがありまして、売却するに当たりまして不動産屋さん、例えばAという不動産屋さんが企業を連れてきて、売却が決まりましたら、当然不動産屋にその2%何某の手数料が入ります。

そうなりますとやはり、仲介業者さんでも収入があると思えばそれなりに、一生懸命になって企業さんを見つけてくれるという、そういったところを狙ってこういう予算を上げさせて頂きました。

実は、今日も午前中運送会社の方がお見え頂いて、あそこの半分の2、500坪をという話が今日来ておりました。もの凄く感触のいい話になりつつあると思います。

そういう形で、出来れば早急にあそこに企業さんに来て頂いて、減免が終わった後、税収

を上げたいと、そのように思っております。以上でございます。

○議長 川野 高實君

久保田正之君。

○9番 久保田 正之君

お尋ねいたします。

只今の17頁の中山西区の用地の関連ですが、先般このことで、どうして処分するかというところで、最初の方は近隣の団地等を勘案しながら、相談しながら処分していきたいという答弁だったのです。

今は違うのです。不動産会社に委託して処分すると、全然話が。当初からああいう話をしたらいけないと思いますが、あの規模で、私が最初にあの団地を作るときは、当然企業と繋がりが、連携があって、折角農地を潰して出来あがったら、何か昔からあった工業団地を処分するみたいな形で。自分のところで造成して、自分のところで作ったものを近隣の用地を調査しながら、研究しながら、全然違うことです。

そして、今言われているのを聞きますと不動産会社にと、なにか一貫性がないし、なにか金がないと言いながら造成して、そこまでは良かったのですが、多分良い企業が指名して、当然くるのではないかなと思っていただけども、新たに処分も不動産屋に頼んでとかは、なにか流れに一貫性がないと思います。

○議長 川野 高實君

企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

この西区用地の売買につきましては、近隣のという、今、ご質問が出ました。

前回のご質問の時に、この近隣のというのは、あくまでも近隣の売買単価を参考にしながら、その価格については協議していくというふうな趣旨で答弁が行われたと思います。

今回、委託するに当たって、全く行政がしないというわけではございません。これは町として、担当課としても、これは県の企業立地課等と積極的に、当然誘致については話を進めて行きますが、情報の収集の範囲を、こういう民間活力を導入して広げていくという考えの下予算の計上でございますので、町として全くこれを、委託料を計上したからといって、誘致を担当課としてしないというわけではございません。以上です。

○議長 川野 高實君

久保田正之君。

○9番 久保田 正之君

今の話を聞くと、造成のときから計画がなかったと。私は西区の用地は農地を潰してまで造成するには、なにか根拠があったのだろうと、大賛成だったのです。

ところが出来上がって、処分については不動産屋と、そんなことはちょっと違うのではないかなという感じを持っております。

前町長の時代ですからここは何とも言えないけど、期待しておったのです。折角ああいう

形で土地はそういう、資材は浚渫土を持って来て、あそこを埋め立ててということで、経費も安くなったのだろうけれど、その時にしっかり、なにか出来上がった暁には、それなりの企業は張り付いてくるのだろうと。

単価も町独自で決めればいいわけです。元々ただみたいな土地ですからね。優秀な企業が来れば、そういう形で譲渡してもいいと思います。近隣とかなんとかというが、工業団地をひっばってくると、そういうことを言われたのです。それでなにか違うことを言っているなと思いましたけれども、まあ、それはそれで良いとして、なにか面積も先程から小さいし、それに限られた企業が。

するならばっきり、そこら辺りを独自でもやって、こうしたいというような形を持って頂きたいと思います。

○議長 川野 高實君

町長。

○町長 徳島 眞次君

あそこの造成に至りましては、私が就任しましたときには、ほぼ造成も終わりかけていたころだったと思います。あそこの工業団地を作るという5千坪をしたという経緯は、正直いまして私は詳しくは存じ上げておりませんが、ただ、今、久保田議員がおっしゃったように、㎡当たり9,600円で、坪に直して3万1千円ちょっとですか、という表示をしておりますけれども、今、議員がおっしゃいましたように、私は40%引きぐらいでも、町としては十分採算が合うと踏んでおりますので、なるべくそういう形で、良い相手先であれば、そういう形も取りたいなど、そのように思っております。以上でございます。

○議長 川野 高實君

岡崎邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

別のところでいいでしょうか。

日本国地方政府連絡協議会、17頁にあります。これは先程もありましたように、シンガポールの開設の費用だと思います。

この間の説明会の中で、目的、業務内容として特産品の海外販路の改革というふうなのが上がっていますけれども、鞍手町として、まず、どういった物を想定して、特産品として販路の開拓をしようというふうに考えているのかお尋ねします。

○議長 川野 高實君

企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

お答えいたします。

今の段階では、やはり町で取れる農産物、それから町のその他特産品と思われるもの、可能性のある物は持って行きたいと思っております。以上です。

○議長 川野 高實君

岡崎邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

いつ開設されるのか分かりませんが、農産物が中心ということであれば、季節によっては、先程もありましたように、何もないというようなこともあります。

特に、これも月々の経費が12万円ほど掛かるわけで、本当にこの駐在所の開設時に、鞍手町が最初から係わる必要があるのかどうか、これについても明確な、住民に対する説明が出来ないと、これも税金を使うわけですから、出来ないと私はまずいと思うのですが、その辺は町長にお尋ねします。

○議長 川野 高實君

町長。

○町長 徳島 眞次君

まずは、先程も申しましたように、商売というのは、リスクというのは必ず付きものです。これは行政でも、今までの町長さんがずっといろいろなことをされておりましたが、それが全ての事業が成功したのかというと、決してそうではありません。民間の商売でもそうあります。

だけど、私はあくまで、商売をやるときにどれだけのリスクがあるのかと。これに対して将来のいろいろな発展的な販路とか、いろいろな発展的なものがどれだけ経済効果があるのかと、それをやはり天秤に掛けるのです。そうした場合に、今回のこの事業におきましては、私はリスクはもの凄く低いと、そのように判断したのです。ですから、これをやるように決定いたしました。

シンガポールに云々という話は、私は当初から一緒に、出発時点から仲間入りさせて頂いて、そしてうちの鞍手町が軌道に乗るにしても、半年、1年で軌道乗るかどうかが、ここでお約束は出来ません。ですけど、どんな商売でも、やはり最初の1年目は苦しい、2年目に少し分かってきて、3年目からやっと利益が出だしたというのが一般企業なんです。

ですから、私はこの行政に至りましても、FB良品にいたしましても、おそらく私は、最初はきつい、立ち上がりは大変だろうと思っております。ですが、これを何とか、しっかりとやっていけば、これはおもしろいツールになるのではないかと思っております。

武雄市の樋渡市長とお話を直接させてもらったのですが、樋渡市長曰く、最初は固定経費などがちょっと掛かるかも知れませんが、ちょっと負担が大きいかも知れませんが、だけど、徳島町長これはね、みんなで一生懸命やって、大きくなれば必ず各町・市の負担が減ってきますよということも話してありました。

それは私も商売をやっていますので、その辺のところは、樋渡市長の気持ちと全く一緒であります。これが本当に大きくなると、段々経費も小さくなっていくと思っております。

以上でございます。

○議長 川野 高實君

岡崎邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

自治体の運営は商売をしているわけではなく、町民の皆さんから税金を預かっているわけなんです。まあ、1商店の店主の方が自分の店の将来をかけて、これはおもしろいということで、いろいろな事業に取り組むのはかまいませんけれども、私達は税金を運用して運営をしているわけです。町民の皆さんから預かった税金を使っているわけで、ちょっとおもしろそうだなというようなことで使ってもらっても、ちょっと困るのです。

実際に、じゃあどういう計画があるかということでお尋ねしても、はっきりした計画はない。じゃあどういう物を特産品として売り出すというふうに考えているかというふうにお尋ねしても、これもはっきりしない。

要は、ただ参加することだけがはっきりしていて、どういう物をどういうふうに、どれぐらいの時間を掛けて、これを発展させていこうというのは、今のところ全く見えてないわけです。

初期投資として投下資本がいるというように言われますけれども、はっきり、何にもない中で、金だけは出すよと言っているのと同じだと思うのです。むしろ、もう少し町として、そういった参加者はこういう人達が参加しますと。こういう物を特産品として売り出して行きたいと。

1年目はこれぐらいだけれども、2年目、3年目については、出品点数もこれぐらいまで増やしたいということで、売り上げはこれぐらい上がるというような計画があって初めて、私は参加出来るのではないかなというふうに思っております。

そういう私の考えについて、それはおかしいと言われるのであればそれも構いませんが、町長にお尋ねしたいと思います。

○議長 川野 高實君

町長。

○町長 徳島 眞次君

まず1点は、私が個人的にこの商売として、おもしろいからやるなんて、そんな気持ちは更々ございません。私は、今町長でございますので、当然税金を投入して、皆さん方の血税を投入して行っておりますので、そんな悠長な、変な考えは持っていません。まず冒頭に申し上げたいと思います。

もう1点は、これはあくまで行政がツールとして準備をすると、要は、この鞍手町を今から発展させるためには、町民一人ひとり、やる気のある一人ひとりが一生懸命何か創造を持って、これをやろう、これを売ろうという思いがないと発展しませんよ。

私がここで行政の、ここにおる課長や、我々の三役だけでこれを売るとか、これはどうかという話ではないのです。私は、町一体となって商売をされている方、工業をされている方、いろいろな方、自分で手作りで、室木の宮田超えの饅頭、あれを食べたら本当に美味しいのです。ああいった饅頭なんかでも、鞍手の特産の饅頭になるのではないかと。そういった物を町民の皆さん方が、自らこの町を発展せんがための資材を考え出して頂きたい、そういう思

いも込めて、あくまで行政はそれを下支えと、道筋を作るという思いでやっております。

以上でございます。

○議長 川野 高實君

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

引き続きF B良品の話なんですけど、町長の考えは分かるのですが、先程、課長の答弁で、この間の懇談会のときもそうだったのですが、まず、この予算を通して、その後に話に行きますということ自体が、順番が間違っているのではないかという意見が、議員の中にも多数あるわけですよ。

何にも知らない中で、ただ鞍手の特産品を、町がイメージしたのはぶどうがまず第一にくるわけですよ。だけど本当にそのぶどうを出す農家がおられるのかというのが分からないまま、そのぶどうをつくっている農家の方でさえ話を聞いていないということであれば、こっちにはぶどうのイメージ、鞍手イコールぶどうというイメージがありますけれども、それがF B良品で販売出来るのかどうか、これも分からない。

ここを少しでも、ある程度の町民からの意見、農業者、商業者、工業者の方の意見が、こういうのをやったらいいのになあとか、そういう意見があるとか、声を聴いているとかということがあれば、これは裏付けとしてこの予算が出てくると思うのです。

付けました、後から、これをやって下さい。どんどん儲けて下さいというのは、ちょっとまた違うのではないだろうかというふうに思うわけで、その辺の意見を聴取していないというのが問題だろうというふうに思うわけで、もししているのでしたら教えて下さい。

○議長 川野 高實君

企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

この事業に対して予算を通して頂いて、今後出品者については十分説明させて頂くということでございます。以上です。

○議長 川野 高實君

町長。

○町長 徳島 眞次君

宇田川議員、これは、実は議会の皆さん方を飛び越えて、あまり下話というのですか、いろいろなところに参加の同意等を取るといのはいかがなものかということも、ちょっと躊躇した面がございます、一応下話というのは、私個人的にはいろいろなところには、担当課もやっているかと思いますが、この予算が通りましたら、正式に、出品者に申し出たいなとそうふうに思っております。

○議長 川野 高實君

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

議会を飛び越えてというのは、飛び越えていい部分もあると思いますよ。飛び越えるわけではないのです、下話でこういうのがあったらいいのになあという意見があったからこうやりますとか。

給与を下げるにも、下話として職員組合と話して、それから決めるわけではないですか。それと同じだと思うのです。

だから、ある程度、大きな声というか、たくさんの要望があれば、そういう意向に従って予算を付けると。今後、そのやり方として、議会を飛び越えるという意味ではないと思いますよ、今回の分は。

逆に声を聞かせてもらって、その要望に応じて、こういうのを使ったらどうですか、じゃあやりましょうというのが、一人でも、二人でもおれば、そこから広げていくということをするにはいいのではないですか。

最初から議会だけ見据えて、他の方の要望を全然聞いていないというのはちょっとおかしいと思うので、今後、今から正式に説明するといっても、農業者、工業者、商工会等々いろいろありますが、個人も含めて、どういうふうにイメージアップというか、これを広げて行こうとされるのかというのを教えて下さい。

○議長 川野 高實君

企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

今ご質問議員が言われますように、新しい事業に取り組む場合によっては、ケースバイケース、事前にそういうニーズを把握しながら取り組んでいきたいと思っております。

今後のF B良品の出品については、こういう制度を設けましたという公募も行いながら、その商品の出品の選定等を行っていききたいというふうに思っております。以上です。

○議長 川野 高實君

他に質疑はありませんか。

田中二三輝君。

○5番 田中 二三輝君

18頁、土木費 道路橋梁費 修繕料に関して、その内容を教えて下さい。

○議長 川野 高實君

建設課長。

○建設課長 森 茂樹君

お答えいたします。

現在、当初予算で修繕費としましては、道路灯の電球の取り替えや、道路の側溝等の修繕工事を3件行っております。

これとは別に、新しく区の方から要望が出ております。それと町道においても舗装が傷んできたりしているところもございますので、緊急道路舗装補修費として今回50万円の増額補正をお願いしております。以上でございます。

○議長 川野 高實君

田中二三輝君。

○5番 田中 二三輝君

同項の下の段、調査測量委託料とありますが、これは数年続いている橋梁等の調査委託関係なのかどうかを教えてください。

○議長 川野 高實君

建設課長。

○建設課長 森 茂樹君

今回お願いしておりますのは、新中学校の通学路となる町道の測量及び設計と、建物等の調査費として増額補正をお願いしております。以上でございます。

○議長 川野 高實君

他に質疑はありませんか。

次に進みます。

9款 消防費及び10款 教育費について、19頁から20頁まで質疑はありませんか。

岡崎邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

20頁の文化財保護費に、遺跡緊急発掘調査作業の賃金として15万1千円が上がっています。この場所はどこですか。

○議長 川野 高實君

教育課長。

○教育課長 筒井 英和君

お答えいたします。

鞍手インターチェンジ周辺の開発を予定している場所でございます。

○議長 川野 高實君

岡崎邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

インター周辺ということだと、ソフトバンクの2軍の誘致の場所がインター周辺ということで、ひょっとしたらここのところかなというふうに想像が付くのですが、この間の臨時会の中でも、私は反対の立場から討論させて頂きましたが、あの時に田んぼや山林、墓地というような、現況では難しいというところから反対したのですが、実は遺跡までありそうだなというようなことであれば、なかなかソフトバンクの誘致は難しいと思うのです。

実際問題ここは遺跡がありそうかどうかというのは、ある程度試掘等をされているのですか。

○議長 川野 高實君

教育課長。

○教育課長 筒井 英和君

お答えいたします。

いま試掘ということが出ましたが、今回の補正予算には、その試掘費も含めて計上させて頂いております。以上です。

○議長 川野 高實君

岡崎邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

それこそ今日は来てみて、ポスターがいっぱい貼って、全力を尽くして、是非とも来て欲しいのですが、なかなかちょっと難しいかなというふうには思うのですが、試掘費を出そうとするなにかがあったということなのですか。試掘を試みようというなにかがあったからされるのですか。

○議長 川野 高實君

町長。

○町長 徳島 眞次君

これはあくまで、あそこに文化財があるのではなかろうかということ学芸員の方から聞き、ありそうだという目星を付けて、これも一応試掘の予算付けでございます。

○議長 川野 高實君

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

ありそうなのか、あるわけですか。

○議長 川野 高實君

教育課長。

○教育課長 筒井 英和君

これは町長も言いましたが、学芸員の方が、皆さんご存じのとおり、付近の旧専門学校、今度新しい学校が建つところに遺跡が、過去に実際発掘されました。そういうことから、周辺ということで、関連して遺跡がひょっとしたらある可能性があるというようなことを申し上げておりました。以上でございます。

○議長 川野 高實君

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで歳出を終わります。

次に歳入に入ります。

9頁をお開き下さい。

一括して質疑をお受けします。

9頁から12頁まで質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

9頁の国庫支出金で、子育て支援交付金が125万3千円マイナスになっています。この理由を説明して下さい。

○議長 川野 高實君

福祉人権課中岡班長。

○児童人権班長 中岡 博幸君

お答えいたします。

これにつきましては、次世代育成支援対策交付金対象事業は、平成24年度までは国庫補助金、子育て支援交付金として交付されていましたが、平成25年度からは県補助金、子育て応援基金への移行がなされておりますので、組み替えを行ったものであります。

以上です。

○議長 川野 高實君

他に質疑はありませんか。

栗田幸則君。

○13番 栗田 幸則君

11頁の20款 雑入 賠償保険金として入っていますけれど、これはどういうものでしょうか。

○議長 川野 高實君

総務課長。

○総務課長 白石 秀美君

この2,860万5千円は、2月23日に罹災しました室木小学校の公有財産建物共済の共済金として給付された額であります。火災保険の保険料が下りたということでございます。

工事とか、清掃等に掛かりました請負費の全額が出ております。

○議長 川野 高實君

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで歳入を終わります。

それでは歳入歳出全般について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第68号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第68号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に日程第6 議案第69号 平成25年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第69号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第69号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第7 議案第70号 平成25年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第70号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第70号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第8 議案第71号 平成25年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第71号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第71号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に日程第9 議案第72号 平成25年度鞍手町中山西区用地造成事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

岡崎邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

先程の一般会計の補正でもお尋ねしました。その中で成功報酬というような形で、分譲が決まった際に2%の契約手数料というようなことで支払うということでしたが、ここに業務

を委託する方は、特定の1社か、そういう方にその業務を委託するのかどうかをお尋ねします。

○議長 川野 高實君

企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

お答えいたします。

この業務を委託する相手としましては、宅地建物取引業を営む金融機関、不動産会社、建設会社等を想定しています。

○議長 川野 高實君

岡崎邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

ということは、特定の業者じゃなくて広く、そういった免許を持っている方達全てに対して行うということで、確認ですが、いいですか。

○企画財政課長 三戸 公則君

はい。

○議長 川野 高實君

他に質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○11番 宇田川 亮君

誘致はいいのですが、新中学が出来れば、あそこはおそらく通学路になってくると思いますが。ならないですか。

しかし弥生団地だとか、西区、北区、あの辺、結構子ども達はいらるんですよね。通学路にならなくても近所に住宅がたくさんあるわけで、あそこは歩道も広いですから、歩いている方もたくさんおられるわけです。

企業誘致する場合に、運送会社でもいいのですが、やはりその交通安全というか、そこを気を付けて頂きたいし、特に、今、土砂を運んだりして道路が汚れたりとかがありますが、出来るだけそういうことがないように、企業もこちらの方で、ある程度線引きというか、網を掛けるとか、そういうところもしないといけないのではないかと、企業ならどこでもいいですよというような状況では、ちょっとまずいと思うので、その辺はどういうふう考えているかを教えて下さい。

○議長 川野 高實君

企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

最終的にこれは業務委託という形で、いろいろこの委託を受けられた業者さんは、ご提案を頂けると思います。

ただ最終的な決定につきましては、鞍手町ですので、鞍手町でご紹介頂いた企業さんにつ

いては、相応しいかどうかを精査しながら判断していくことになると思います。以上です。

○議長 川野 高實君

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第72号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第72号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に日程第10 議案第73号 平成24年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

只今議題となっています議案第73号は、議長を除く議員11名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第73号は、議長を除く議員11名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

これより、委員長、副委員長の互選のため、ここでしばらく休憩します。

休憩 14時35分

再開 14時49分

○議長 川野 高實君

会議を再開します。

特別委員会、正副委員長の互選の結果を局長より報告いたします。

○議会事務局長 渡邊 智文君

それではご報告いたします。

委員長に久保田正之議員、副委員長に原 哲也君議員。以上でございます。

○議長 川野 高實君

以上のように決定しました。

次に日程第11 議案第74号 平成24年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第74号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第74号は、民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第12 議案第75号 平成24年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第75号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第75号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第13 議案第76号 平成24年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

熊井照明君。

○1番 熊井 照明君

118頁、歳入の方です。特別徴収の保険料、現年度分です。調定に対して収入の方が3万2,550円増えていますが、この説明をお願いします。

○議長 川野 高實君

保険健康課長。

○保険健康課長 長友 浩一君

お答えいたします。

この分につきましては、過誤納付があった分がこれに入っていますので、増加した結果となっています。

○議長 川野 高實君

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第76号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第76号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第14 議案第77号 平成24年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第77号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第77号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第15 議案第78号 平成24年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第78号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第78号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に日程第16 議案第79号 平成24年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第79号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第79号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第17 議案第80号 平成24年度鞍手町中山西区用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第80号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第80号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に日程第18 議案第81号 平成24年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第81号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第81号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第19 議案第82号 平成24年度鞍手町水道事業会計決算認定を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第82号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第82号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に日程第20 議案第83号 平成24年度鞍手町病院事業会計決算認定を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第83号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第83号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第21 議案第84号 平成24年度鞍手町介護老人保健施設事業会計決算認定を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第84号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第84号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

この際、休会についてお諮りします。

明日12日から19日までの8日間は、委員会審査のため休会としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって明日12日から19日までの8日間は、委員会審査のため休会とします。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会します。

散会 15時00分